



昭和村

# 議会だより

第 151 号 平成29年11月15日発行



10月1日に姉妹都市 草加市で開催された  
「第15回草加宿場まつり」オープニングセレモニー

## 平成29年第3回定例会

今回は平成28年度決算の審議が中心の議会でした。9月8日から12日まで、決算以外にも7の議案と2つの要望、1つの陳情を審議しました。一般質問は8人がおこない、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



## 目次

- 平成28年度決算認定 …… 2～3
- 村政を問う …… 4～11
- 行政報告 …… 12
- 議案の審議 …… 13
- 意見書の提出・お知らせ …… 14

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

# 平成28年度の決算を認定

今定例会では、平成28年度の一般会計をはじめとする全ての会計の決算内容と、事業の成果が提出され、審議の結果、賛成多数で認定しました。（決算の内容は「広報しようわ10月号」に掲載されていますのでご覧ください。）

村の財政状況を示す「健全化判断比率」も報告されましたが、村は健全財政を継続していることが確認できました。

しかし、村は収入の多くを国からの地方交付税に依存していることから、国の経済状況によっては急激に悪化することも想定されます。議会も行政とともに、社会情勢や経済情勢を的確に把握し、今後も健全な財政運営が継続できるよう努めてまいります。

	区 分	財政指数	簡 単 な 解 説
昭 和 村 の 財 政 状 況	財 政 力 指 数	0.09	地方交付税への依存の程度を示します。 「1」に近いほど財政力が強いということです。昭和村は村税の収入が非常に少なく、財政力はとても弱いといえます。
	経 常 収 支 比 率	85.8	独自の施策や新たな施策に対応する余力があるかどうかという財政の弾力性を示します。 75%程度が妥当といわれています。昭和村は <u>80%を超え要注意の状態</u> であるといえます。
	実 質 赤 字 比 率	—	一般会計の赤字額の割合を示します。黒字決算であるため該当しません。
	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	一般会計と簡易水道や下水道などの特別会計全部を合算した場合の赤字額の割合を示します。 全部の会計が黒字のため該当しません。
	実 質 公 債 費 比 率	3.7	収入金をどれだけ地方債（借金）の返済に充てたのかを示します。 18%以上は警戒値。35%以上は破綻。昭和村は <u>現段階では良好な状態</u> であるといえます。
	将 来 負 担 比 率		地方債（借金）の返済など将来負担しなければならない金額の割合を示すものです。現時点では <u>借金より基金（貯金）の額が多いため、指数は算定されませんでした。</u>

# 村税の滞納累積額が1千100万円に膨らむ!!

平成28年度の決算は、昭和村監査委員の意見や議会の審議においても、総体的には「良好」との評価になりました。

しかし、残念なことに個人村民税や固定資産税の滞納累積額が、平成27年度からの1年間で124万円も増加し、1千100万円という膨大な金額に膨れ上がりました。

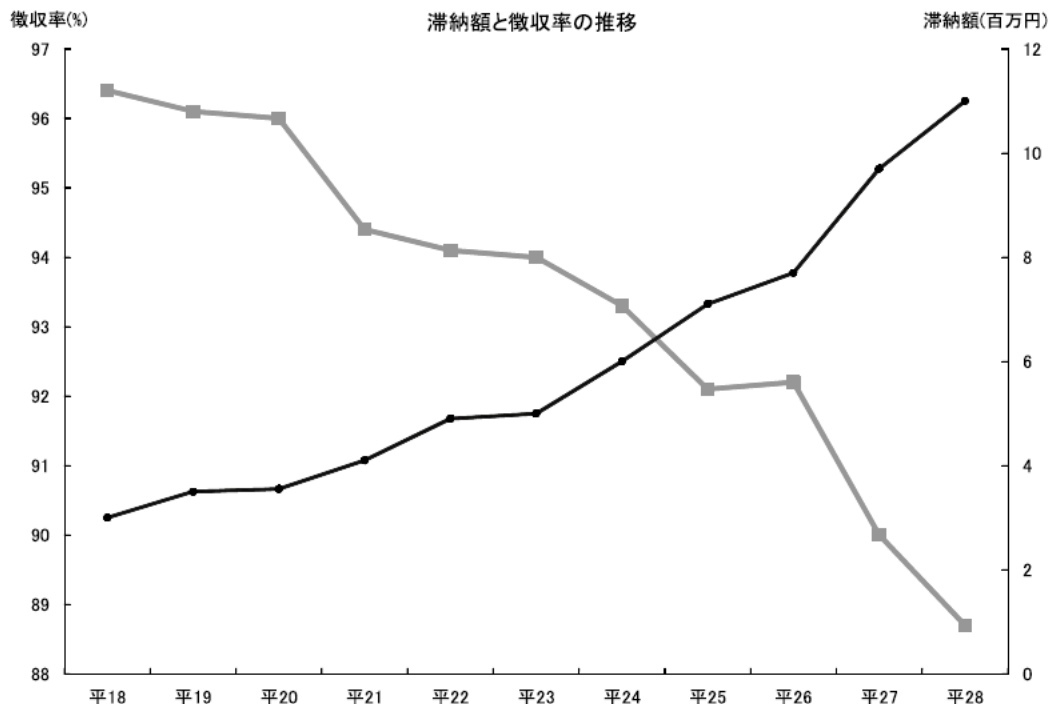
これらが回収不能になつては、公平な徴収に反することになります。滞納額を減らす早急な対策を望みます。なお、徴収率は昨年度と比較して0.7%減少の88.7%となりました。

## ～村税に関する主な質疑～

- 問 固定資産税の滞納繰越分が毎年増えている。徴収方法は。
- 答 現在も訪問徴収等に歩いています。今後も引き続き、その徴収に努めていきます。
- 問 担保設定をするような未収はありますか。
- 答 差し押さえ関係になろうかと思いますが、住民係の中で検討協議を進めております。



**滞納額を減らす  
早急な対策を!!**



# 村政を問う



《青木秀元 議員》

**Q 高齢化の加速する本村において、高齢者支援の現状と課題について**

**問** 現在の高齢化率50%半ば、平成37年には、今ある人口1千300人から1千人を割り、高齢化率60%となる本村の推計があるが、その中で、ひとり暮らし、老老夫婦、女子世帯、身障者世帯など、どれくらいあるのか。どの様な傾向なのか。あわせて包括的支援策について伺いたい。

**答** 現在の緊急通報装置の設置者は8名ですが、個別に設置の啓発を行っており、希望者に設置しています。地域のコミュニティの中でお互いの見守りができていることもあり、村民が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、様々な支援を行っています。

**問** 疾病を抱えても、住み慣れた自宅で暮らし続けたい人々のためにも、緊急通報装置は必需品と考えます。その現状と課題、あわせて方向性を示してください。

**答** 現在の緊急通報装置の設置者は8名ですが、個別に設置の啓発を行っており、希望者に設置しています。地域のコミュニティの中でお互いの見守りができていることもあり、村民が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、様々な支援を行っています。

**Q 住民の安心を支える民生委員の方々の本村における現状と課題について**

**問** 無報酬・ボランティアで、高齢者やサポートが必要とされる人々のために奔走している民生委員の活動は、年々多様化し、負担が多くなってきたと考えます。現状と課題について認識を伺いたい。

**答** 法律や国の指針に基づき対応だけでは、

**問** 法律や国の指針に基づき対応だけでは、

高齢化率の高い本村において、民生委員の活動機能が発揮できないのではと考えます。新たな支援策が必要と考えますが、認識を伺いたい。

**答** 実費弁償としての意味合いで、活動費として県と村から年額11万円程度を支給しています。今後も、社会福祉のため、誇りと充実感を持って活動していただけるよう、関係機関と連携しながら、支援をしてまいります。



**村長** 8月末現在で、ひとり暮らし144世帯、老老夫婦152世帯、女子世帯10世帯、



# 村政を問う

## 一般質問



《馬場政之 議員》

**Q** 遊休農地への課税の強化と、各種手続きをどうしたらよいかと不安の声。村の今後の施策について問う

**問** 遊休農地すなわち耕作放棄地ですが、課税強化が29年度から実施され、固定資産税が上げれば大変だということ、また、税対策として色々手続きが必要となることに、村民から不安の声があります。農振地域においては、中間管理機構や農地所有者代理事業を利用すれば増税とならないそうですが、農振地域以外では、自ら耕作するか、非農地の手続きをするか、自ら所有

権の移転や賃貸借等の手続きが必要だとされております。中には不在地主の方、現地がどこなのか分からない人、相続登記簿未了である人等々、手続きなどの対応に心配されております。村でもより以上の相談機能などを充実し、更なる親切な取り組みが必要であると考えます。村ではどのように、村民のために今後対応されるのか。

**村長** 農地法の改正に伴い、平成26年度から

遊休農地対策が強化され、農業振興地域内の農地については、遊休化したまま放置しておくこと課税の強化の対象となります。平成27年から28年にかけて利用状況を調査し、遊休化している農地の所有者に対し、本年3月に調査表を送付し、今後の利用意向を調査しました。制度自体や固定資産税の増額に関する不安、非農地化に関する手続きなどについて、多くの問合せが寄せられました。御理解を得られるよう丁寧の説明をしながら、調査したところ、農地利用の最適化に対する理解が高まるよう努めてまいります。

**Q** 国民健康保険の運営主体が村から県に移管。本村の保険料見通しを問う

**問** 平成30年4月より、国民健康保険の運営主体が、村から県に移管されます。村民の関心事である本村の保険料は、どのように将来なっていくのかと、皆さん心配されております。この点について質問いたします。



**村長** 制度改革後の保険料の見通しは、これまで村に交付されていた国庫負担金や前期高齢者交付金などが県に交付され、県全体にならされることから、本村のように、被保険者の高齢化率が高い地域は、納付金が高く設定

され、影響を受けるのではと考えられます。被保険者の保険料負担が急変しないよう県と協議のうえ、適切な保険料を設定していかなくてはならないと考えています。

**Q** 平成26年度振興公社より買入れた織姫原材料の在庫を問う

**問** 平成28年度決算における在庫量と金額について、お示しいただきたい。

**村長** からむし原麻は175貫728匁、税抜で1千594万3千514円、機械紡績糸は167kg、税抜で351万6千950円、広幅生地は248・4m、税抜で190万2千240円となっております。

# 村政を問う



《馬場栄三 議員》

## Q 水稻栽培体系の見直し必要について

**問** 温暖化による世界的な異常気象が叫ばれて久しくなります。ここ近年、日本各地においても、短時間に今までに経験したこともない豪雨や季節外れのヒョウや突風、竜巻など、各地に甚大な被害をもたらしています。当村においても、5月下旬から6月中旬にかけて異常低温が続く、基準株数が確保できないなど、秋の収穫量が心配される。一部の地域、特に飼料用米等において生育不良などが見受けられる。本村の

作況について、どうご認識か伺う。

**村長** 会津坂下農業普及所が8月20日に村内5箇所を圃場を調査したところ、出穂期は平年より3日から4日遅れています。草丈、株数などの生育量は平年並みとのことです。仙台管区気象台による天候の見直しでは、平均気温、降水量、日照時間は、ほぼ平年並みと公表されていることから、本村の水稲も平年並みの作柄であろうと考えています。

**問** 飼料米の栽培において、現在行われている一発剤による施肥、次年度に向けて何らかの対応が必要と考える。村長のお考えを伺う。

**村長** 来年に向け、会津坂下普及所では、農業用水の水温を上げる方法や、肥料の見直しについて提案しているところです。村としても、関係機関と協力して、栽培管理の改善など、情報の提供をしてみたいです。

**問** エコ栽培米、5月から6月にかけて低温による影響で、生育の遅れが生じている地域が見受けられる。今後、施肥体系等々、見直しが必要と考える。村長のお考えを伺う。

**村長** 福島県によれば、今年の低温は限定的であり、異常という

ほどではない、とのことですので、気候に対しては、現在の栽培体系で心配ないものと考えています。今後も県やJAと常に情報を共有し、安定した水稻栽培が継続できるよう努めてまいります。

## Q 酒米生産と地酒の取り組みについて

**問** 新聞報道で、グリーンファームの酒造りの紹介があった。一般的に、酒米に適した米を使うと伺うが、酒米を使わなかった経緯と理由について伺う。

**村長** 付加価値の高い日本酒に加工し、家庭での消費や、村内の飲食店、宿泊施設での消費、お土産品として販売することで、本村産ひとめぼれの魅力と知名度を一層高め、収入増を図ることを目的と

していることから、飯米である、ひとめぼれを使用するものです。

**問** 販売について、どの事業主が行うのか伺いたい。

**村長** 初年度は、(有)グリーンファーム及び奥会津昭和村振興公社が運営する道の駅で販売し、将来的には、村内の酒販売店でも販売できるように計画をしていると伺っています。

**問** 行政としてのどのように商品づくり、販売及びPR活動を行っていくか、サポートについて伺う。

**村長** 村は、県と共に事業全体の進行管理や連絡調整を担いますが、商品のPRについても、村の新たな特産品として、観光パンフレットに掲載するなど支援してまいります。

# 村政を問う

## 一般質問



《栗城徳雄 議員》

### Q 新田地区の村道整備について

問 十数年前に、下中津川新田地区に村道新田反間線を新設するため、道路敷になる用地の買収が行われました。しかし、村の財政状況が厳しくなったことが要因で、一部について着工されないうままになっていきます。昨年同地区に、新田反間2号線が計画されたことから、新田地区では大きな問題になり、私は何回か質問をしました。村長は昨年10月に、区長や地区の関係者に状況を説明し、どちらの路線を優先すべきか相談していると答弁されました。しかし、地区の考えをまとめようという動きもなく、区長に聞いてみた

ところ、役場から何の話も無いし、前区長からの申し送りや引継ぎなども無いので、詳しいことは分かりませんというような返答でした。昨年度の村政懇談会においても、新しく役員になられた方に相談すると答えられているわけですから、速やかに区長へ説明し、対応すべきであります。なぜ相談しないのか、相談しない理由を村長に伺います。

村長 昨年、地区にお願いし、考えをまとめたいただくよう結果を待っていました。御回答をいただいただけなかつたことから、先ごろ区長と詳しい打合せを行い、これまでの経緯を

御理解いただき、地区としての考えをまとめたいというよう、改めてお願いしたところで

問 休止状態になった村道新田反間線未着工部分には、下水道のマンホールが露出しています。つまり、この路線は村道整備事業と下水道事業という、村の大きな二つの事業計画のもとに推進されたものであります。このようなことから未着工部分を完成させてから、新たな要望の2号線整備に取りかかるのが順序であります。地区では早期整備を望んでいますが、今後、どのように進められるのか村長に伺います。

村長 二つの路線とも、区が要望した路線であるため、区長を中心に、区としての考えをまとめていた上で、村はその結果に基づいて検討し、今後の整備計画を立てていく考えです。

### Q 課税ミスや徴収ミスへの対応について

問 昨年、国保税の課税ミスがあり、再発防止策について質問しました。村長は、体制作りを再認識させたと答弁されましたが、その後も賦課金の徴収ミスや二重徴収が明らかになっています。次から次へとミスが明らかになったことで不信を募らせる村民も多く、新たな再発防止策などを講じる必要があると思えますが、村長はどのように考えているか伺います。

村長 より慎重に事務を進めるよう、コンピュータの自動処理システムであっても、過信せず、誤りやすい点や確認すべき点については、操作マニュアルに手順を追加するなど、業務手引きの見直し等を指示し、更なるチェック体制の強化を図ったところで

### Q 博士峠トンネル開通に向けた取り組みについて

問 7月31日、博士峠工区の起工式が行われ、平成30年代半ばに開通を迎えることとなります。博士峠トンネル開通により、どう活用していくかは、昭和村にとりまして重大なことでもあります。どのように活用していくのか、村の対応を村長に伺います。

村長 国道401号改良促進期成同盟会の総会において、博士峠工区に特化した部会を設け議論していくことになりました。役場庁内においても、トンネルの効果的な活用方法について考えていくよう、各課に指示しています。



# 村政を問う

## 一般質問



《栗城敏郎 議員》

**Q** 水源地保護対策について

**問** 上昭和地区の水量拡張事業を計画していますが、大切な地下水が汚染され、使用不能となることがないよう、今から、水源の保護に取り組む必要があると考える。

**村長** 安全で良質な水道水を安定的に供給することは、大変重要であると認識しており、簡易水道の水質検査計画を定め、定期的な検査を行っております。さらに緊急時の対応に備え、県や関係機関との通報体制を整備し、水源の汚染やその恐れがある事実が発見された場合は、必要な情報

や助言を受け、速やかに対処することにしていきます。

**Q** ごみの減量について

**問** ごみ減量に向けた取り組みと、住民への啓発はどのように進めていくのか。

**村長** これまでも、ごみの回収や分別方法などを記載したポスターを各世帯に配布し、周知を図ってまいりましたが、新たに、ごみの処理や分別方法にしたがって、ごみの分別の早見表を作成し、全戸配布により、一人ひとりにリサイクルに取り組んでいただけるよう努めてまいります。

**Q** 国民健康保険について

**問** 平成30年度から国民健康保険の制度改革がありますが、広域化に向けた保険料の仮算定などはしているのか、また、広域化に向けての周知は考えているのか。

**村長** 国から国保制度改革の大きなスケジュールが提示され、県では、標準保険料率の設定や、市町村の基礎データをもとにした、国保事業納付金の算定を進めております。広域化の周知は、今月末の保険証切り替え時に、改正内容等について資料を配布する計画であり、福島県も年内には周知文書を発行すると伺っています。

**Q** 学校におけるICT環境について

**問** 本村におけるICT環境は、全国と比べてどうなのか。

**教育長** 本村の整備状況は、全国的に見て比較的充実しているものと認識しています。

**Q** ひとり親家庭の支援について

**問** 本村のひとり親に対する支援サービスにはどのようなものがあるのか。

**村長** 経済的支援として児童扶養手当の支給や、就学や生活に必要な資金を貸し付ける、母子・寡婦福祉資金貸付制度、また、医療費の助成として、ひとり親家庭医療費の助成制度があります。

**問** 支援サービスは、利用し易いものになっているのか。

**村長** 保健福祉課の窓口で手続きを行っていただいておりますが、利用しやすい対応を心がけております。

**問** ひとり親が抱える諸問題等について、村長の見解を伺いたい。

**村長** ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っており、子どもの養育、住居、収入等、生活全般でさまざまな困難を抱えています。このため、ひとり親家庭が抱える問題は複雑かつ多様であり、個々の状況に応じた支援が必要です。このことから保健師や職員による相談業務を実施し、適切な支援に繋がられるよう、今後とも細やかな個別対応に努めてまいります。





# 村政を問う

## 一般質問



《渡部節雄 議員》

**Q** 6月議会における全員協議会での振興公社専務の発言「しゃべれません。」を行政は容認するのか

**問** しゃべれないという発言がまかり通るのであれば、議会の存在意義は無に等しいものとなります。これまで助言指導してきた行政として、議会を愚弄するともとれる発言を許すのか。

**村長** 今ほど全員協議会の文言で質問の内容をしましたが、議長としてその分が質問の内容で適当なのかどうかお聞きしたい。

**議長** 慣例において

は、全員協議会はいくまで全員協議会というような事で、この議場で質問というのは控えてきた。

**問** 全員協議会は平成20年に法改正されまして、この全員協議会の位置づけが明確になつたわけですか。そこから言いまして、今の議長の解釈、村長の全員協議会に対する認識、これは改めてもらいたい。

**議長** 今、議員から話のありました全員協議

会、議員必携に準じた全員協議会にするには、検討、協議、あるいは議員の在り方等、もう少し内容を詰めていって、これからの全員協議会の在り方を相談していきたい。

**村長** 議長が申された意味合いによって答弁する。お質しの発言については、説明に係る質疑応答の際、質問内容が振興公社の個別の商取引に関するものであり、守秘義務のある交渉もあることから、発言を控えた旨の回答であったと受け止めている。

**問** 守秘義務とどうかわかってくるのか。個々の商取引を言っているのではない。伊勢神宮と取り組むという事は、営業方針として大事な根幹に当たる部

分で、それを個々の取引というのは納得できない。

**村長** 守秘義務を守らなければ取引先との信頼関係を損ない、ひいては取引関係を損なう事にもなりかねないので、独立した事業主体としての公社の判断について、理解を示すべきものについては理解を示す必要がある。

**問** 公金、税金をその事業につき込んでいるのであれば、守秘義務は通らないと思う。振興公社に村は9千万円出資し、3千万円の貸し付けを行っている。そういうところの会社が、我々議会に対して守秘義務がありますというの、社会通念上とおりません。

**Q** 国道401号線博士トンネルの開通を前に、昭和村として準備をどう考えておられるのか

**問** 単に会津若松へのアクセスが便利になっただけで終わらせるのか、それは勿体ありません。

**村長** 博士トンネル開通は、本村の活性化を図る上では好機であると捉え、期成同盟会における取り組みのほかに、役場庁内の各課でも検討していくよう指示しているところです。



博士峠清掃ボランティア

# 村政を問う

## 一般質問



《東原源伯 議員》

**Q** 次期学習指導要領に基づく、低学年化に対応する外国語教育指導の本村の現状を伺う

**答** 平成32年度から実施される次期学習指導要領では、小学校の英語が来年度から拡充されます。文部科学省は、30年度から2年間を移行期間と位置づけ、英語の授業を前倒して増やすことになりました。本村の指導実態を伺います。試行期間である現段階の指導実態は、どのように進め、かつ、平成32年度からの本実施に移行される方針かお伺いいたします。

**教育長** 平成30年度の構想としては、5・6年生は50時間、3・4年生は20時間、1・2年生は現在と同様の10

時間をそれぞれ英語の学習に充てる予定です。今後とも、文部科学省や福島県教育委員会からの移行措置に関する通知等を踏まえ、平成32年度に本格実施される新小学校学習指導要領に円滑に移行できるように、対処してまいります。

**答** 村の児童生徒数は44人、うち小学生は29人通学しています。児童数の減少により、4学級編成を余儀なくされ、将来もこの構成で推移する見込みです。このような学年編成であることから、指導要領の目指す英語に親し

むため、外国語活動の効果的な指導に、困難があると思いますがお伺いします。

**教育長** 全国には、本村と同様の課題を抱えているへき地小規模校が多くあります。その中には、困難な状況を克服するために、また、地理的条件に左右されない教育の質の確保のために、情報通信技術を活用し、国内のみならず外国の学校とも協力して、教育効果を上げていく学校もあります。これらの先進事例に大いに学びつつ、本村の実情に合った指導方法を探ってまいります。

**Q** 共同外国語青年招致事業の見直しで、外国語教育の強化を図ることは時代の要請である

**答** 国では、平成20年度に小学5・6年生を

対象に、外国語指導として小学校の英語教育が始まり、平成23年度に小学5年生から必須となりました。低学年化や国際理解が大きな目標となってきました。共同外国語青年招致事業を、外国語青年小・中学校の外国語教育をより密度の濃い制度に移行する機会であります。相手自治体との相互連携実態もありますが、国際理解の観点から伺います。

**教育長** 現在、昭和村と金山町の共同招致事業として取り組んでいます。二町村共同で実施している本事業の今後の在り方については、新学習指導要領への対応や教育、国際理解の効果、人的・物的環境整備、予算措置等、様々な観点から考える必要があることから、金山町との間で十分に協議を重ね、共通理解を図りながら検討してまいります。

**答** 本村独自施策として、保育所の園児から英語学習を導入し、話す、聞く生活習慣とする考えをお伺いいたします。

**教育長** 先進的な取り組みをしている地域の学校、保育所、幼稚園、教育委員会への研修視察を行い、その成果と課題に学びながら、昭和村の実情を踏まえた環境づくりについて、検討してまいります。

**答** A L T のエリザベス・カルグレンさんを講師として、英語教育をやっていたら、村民自体の語学力もでてくる。そういう考えはいかがでしょうか。

**教育長** 現在、金山町において、エリザベス先生を講師として、一般町民及び中学生向けの英会話教室を月2回程度実施しておりますが、本村でどのような取り組みが可能か、エリザベス先生と相談しながら検討してまいります。

# 村政を問う

## 一般質問



《菅家一博 議員》

### Q 道路維持補修作業員の待遇改善について

**問** 役場では、道路維持補修作業員として数名を雇用し、林道等の維持補修作業を実施し、道路維持にはなくてはならない存在だと思っております。現状では作業員を確保できているようですが、村全体で高齢化が進む一方であるため、年々作業員確保が難しくなってくるのが想像できません。また、現在雇用している方々の待遇改善も含め、賃金の見直しなどで魅力を感じられ

るような雇用環境をつくることも検討する必要があるのではないかと。賃金だけを見ると近隣4町村の中では、当村が一番低いという状況になっている。今後を見据えた検討を改善ができないか、村長の考えを伺いたい。

**村長** 村道の維持補修業務は、路線の増加や、老朽箇所増加に伴い、大変重要な業務になって来ていると認識しています。今年度、本村が雇用してい

る従事者は6人であり、最初に採用する時の賃金の額は、近隣町村と比較して低いようでありますが、本村では、勤務年数に応じ、段階的に昇給を行うなど、他の町村では行っていない待遇も行っていきます。賃金を含む雇用条件は、村が雇用する他の臨時職員と同じく、村の規程に基づいており、賃金を見直す場合は、他の臨時職員との条件の整合性や、財政状況を見極めながら判断しなければなりません。しかし、今後の従事者確保には、雇用環境の見直しも必要であると考えておりますので、様々な観点を踏まえ、総合的に検討してまいります。

### Q 県道柳津昭和線道路除草について

**問** 県道柳津昭和線の一部区間において、道路除草を行っていない箇所がある。民地が絡む場所があつてできないのか、予算の関係ですが、車で通行する際には、見通しが悪く危険であることや景観上良くないため、毎年除草作業を実施頂けるよう、県との連絡調整を図っていただきたい。

**村長** 県道柳津昭和線の道路管理者である福島県宮下土木事務所では、柳津町、三島町、金山町、昭和村の国道3路線、県道15路線を管理し、広範囲にわた

ることから、除草作業を含む道路の維持管理は、突発的な事案以外は、計画的に実施しているとは伺っておりません。村といたしましても、村民からの要望等を踏まえ、危険な箇所や緊急度の高い箇所については、対応をお願いしておりますが、なお引き続き、きめ細やかな対応をしていただくよう要望してまいります。



# 行政報告

## 行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（9月8日現在）が村長から報告されました。

### ①防災関連

7月9日に下中津川字根岸地区において、山火事を想定した放水訓練及び、婦人防火隊による炊き出し訓練が行われました。今後とも、各種防災訓練を通じて村民の防災意識の高揚に努め、安全な暮らしを守る一助としてまいります。

### ②からむし関係

平成30年度のからむし織体験生の募集を、7月7日より開始しました。引き続き、広報周知に努め、多数の応募をいただけるよう努めてまいります。

### ③保健・医療関連

7月11日から4日間

の日程で総合検診が実施され、国民健康保険被保険者などを対象に192人が受診され、受診率は54%になりました。

### ④稲作関連

本村の水稲も会津管内と同様に、日照時間、気温は平年と同程度で推移しており、出穂期は3日程度遅れているものの、草丈などの生育量は平年並みを確保しています。また、平成29年産米の全袋検査は、9月下旬から実施される予定です。

### ⑤花き関連

J A会津よつばかすみ草部会の8月20日現在の販売額は約1億7千800万円、出荷箱数は3万箱を超え、ほぼ例年並みの出荷箱数となっています。8月25日には、出荷数上位の二つの市場を訪ね、後半の販売に向け働きかけを行います。

た。また、今年も昭和中学校3年生が大田市場を訪れ、産地のPRを行っていきます。さらに、新規就農者の確保対策として新たに始めた、かすみの学校インターンシップ事業は、先月までに県内外から大学生や社会人など述べ12名の参加がありました。



昭和中学校3年生によるPR

### ⑥原発事故災害関連

4月以降現在まで検査した山菜や野菜などの農産物や水道水の、いずれからも放射性セシウムは検出されませんでした。林産物については、村内すべての野生キノコが出荷制限

を受けていることから、品目ごとの出荷制限解除に向け、今年度もモニタリング検査に取り組んでまいります。

### ⑦観光交流関連

6月22日に東京の日本橋ふくしま館において、本村単独で観光物産展を開催したところ、1千人を超える来場者がありました。また、7月に開催したからむし織の里フェアは、出展された皆様をはじめ、村を挙げておもてなしに努められたこと、また、草加市などからのツアーバスを企画するなど、二日間

で約5千人の来場者をお迎えすることができました。

### 交流事業では、7月

下旬から8月下旬にかけて、草加市の小学校4校から、合計350名の児童が自然教室のため本村を訪れました。旧喰丸小学校は、計画どおり改修工事が進

んでいます。また、改修後の施設の名称について喰丸小に決定し、7月22日のからむし織の里フェアにて発表しました。

### ⑧工事関連

村道の新設改良工事及び上昭和地区簡易水道拡張工事については、概ね工程どおりに進捗しており、工期内完成に向け努力してまいります。

### ⑨社会教育・体育関連

7月2日の県民スポーツ大会両沼大会では、家庭バレーボールが、会津大会への進出を果たし、8月6日に開催された会津大会では、優勝の栄冠を勝ち取りました。

お盆の成人式では、10名の新成人を迎えての式典となりました。今年も参加された女性4名には、からむしの着物を着て式に臨んでいただきました。

# 議案の審議

9月定例会で審議した議案の結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
平成28年度昭和村歳入歳出決算認定について 【賛成討論の要旨】 ・継続している地域づくり応援事業は、地域の活力と絆を生み出す重要な事業であります。慢性化していた内水対策としての小型排水ポンプの導入は、突発的な予算措置と考え、迅速な対応に感謝を申し上げたい。安全安心で、住みよい村づくりを目指す施策の数々に賛成の意を表します。 ・地方交付税などの依存財源に支えられている本村においては、村債に占める割合も多く、年々施設等の維持管理費が増加しており、快適な生活環境や生活衛生が継続できるよう、財源確保に努めていかなければなりません。予算執行に置いて、効果的な運用と健全化に努めており、住民が必要とする事業を行っている判断し賛成といたします。	認定	8	1
平成29年度昭和村一般会計補正予算（2号） （光ネットワークケーブル修繕及びFM告知端末機整備費、新規就農者用住宅建設に係る詳細設計工事費、森林資源活用実施計画策定業務委託料、除雪ドーザタイヤ購入費などを追加するもの。）	可決	9	
平成29年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（2号）	可決	9	
平成29年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（2号）	可決	9	
平成29年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成29年度昭和村介護保険特別会計補正予算（1号）	可決	9	
教育委員会委員の任命について 五十嵐麻裕子氏を任命するもの。	同意	9	
昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任について 栗城利光氏を再度選任するもの。	同意	9	
健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（報告）	—	—	—
森林吸収源対策に必要な安定財源確保に向けた森林環境税（仮称）の早期実現について （要望者：会津若松地方森林組合代表理事組合長）	採択	9	
地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情 （陳情者：日本労働組合総連合会福島県連合会両沼地区連合会議長）	採択	9	
砂防堰堤の建設及び村道大岐2号線の舗装整備に関する要望書 （要望者：小野川区長、大岐世話役） ※菅家敏章議員は、小野川区長のため退場。	採択	8	
【議員提出】 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について （※P14で詳しくお伝えします。）	可決	9	
【議員提出】 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について （※P14で詳しくお伝えします。）	可決	9	

※議長は採決に加わりません。

# 意見書の提出

## 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

地球温暖化対策については、温室効果ガスの削減目標が国際的に約束されていますが、その達成のためには、森林吸収源対策の推進が必要不可欠となっています。しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。国では、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要なる財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、国民に等しく負担を

る森林環境税（仮称）の創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されました。山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求めるため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣に意見書を提出しました。



## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援の充実、高齢化が進行する中で医療・介護などの社会保障への対応など、果たす役割が拡大する中で、地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。しかしながら国においては、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行わ

れ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。このようなことから、平成30年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を強く求めるため、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に意見書を提出しました。

## 第4回定例会のお知らせ

12月8日から12日までの日程で予定されています。  
一般質問は11日の予定です。  
お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

## 編集後記

遠い山々から始まった紅葉の季節も終わりを告げ、朝夕の寒さが身に沁みる今日この頃です。

平成29年第3回議会定例会「議会だより」をお届けいたします。

7月31日に、国道401号博士峠工区「起工式」が行われ、いよいよトンネル工事に邁進します。また「喰丸小」の改修工事も順調な進捗となっています。

明るい村の未来像を村民の皆様と共に描ける開かれた議会にしたいと考えております。いろんなご意見をお待ちしています。

(青木 秀元)

## 編集委員

委員長	青木 秀元
副委員長	馬場 政之
委員	東原 源伯
菅家 敏章	菅家 一博